

第6回議会 議会改革推進協議会 会議録（要点）

開催日時 平成27年9月14日（月）14:00～16:00
開催場所 第1委員会室
欠席者 一色美智子
議事録作成者 蟹井智行・山盛さちえ

開会

1 議長挨拶

豊明市の将来に輝かしい議会を残すために粘り強く話し合いをお願いいたします。

2 前回決定事項の確認

（1）新年度予算に係る要望について

議場に無線LANとコンセントの設置

（2）政務活動費について

会派行政視察の公開

政務活動費の支給を会派から個人支給へ

旅費について自家用車の使用を認める

分科会の設置

3 本日の協議事項

（1）反問権について

「豊明市議会基本条例」第7条の範囲で行う

回数の制限は、なし

（反問権）

第7条 本会議又は委員会において、議員の質問に対し答弁をする者は、論点を明確化し議論を深める目的で反問することができる。

「豊明市議会運営に関する申し合わせ事項」の12 反問権に関する事項の（1）を削除

12 反問権に関する事項

（1）反問は、質問の趣旨を聞き直すものとする。ただし、同一質問に対して1回とする。

・ 次回の改革推進協議会で話し合う内容

次回の論点は、①反問権ができる範囲、②注意や制止、③答弁の義務、④反問の機会、⑤時間の制限 の5点

（2）一般質問実施日の休日開催について

・ 平成28年2月28日（日）に実施する

・ 次回の改革推進協議会で話し合う内容

代表質問と個人質問を重複してやるかどうか

その場合、一人の持ち時間をどうするか の2点

(3) 分科会からの報告

9月10日に第1回分科会を実施し、以下のことを決定

- ・原則月に1回 60分以内で開催
- ・傍聴はなし
- ・分科会のメンバー交代は可とする
- ・政務活動費「使途基準」等は、日進市を参考にする
- ・日当と旅費については会派で協議しておく
- ・政務活動費条例に関することは11月中に決めておかななくてはならない
- ・話し合いをスムーズに進めるため、事前に座長から資料等配布し、会派内で協議の上出席する
- ・次回は、10月13日 10時～

4 その他

(1) 女性議員の出産については、以下の表のとおり改正する

豊明市議会会議規則（平成22年議会規則第1号）新旧対照表

現行	改正後（案）
(欠席の届出) 第2条（略）	(欠席の届出) 第2条（略） 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。
(欠席の届出) 第91条（略）	(欠席の届出) 第91条（略） 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

豊明市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例を定める条例（平成22年条例第19号）新旧対照表（案1）

現行	改正後（案）
(適用除外) 第5条 次に掲げる事由により市議会の会議等を長期間欠席したときは、第3条及び前条の規定は適用しない。 (1)（略） (2)（略）	(適用除外) 第5条 次に掲げる事由により市議会の会議等を長期間欠席したときは、第3条及び前条の規定は適用しない。 (1)（略） (2) 女性の議員の出産 (3)（略）

出産のための欠席は、産前8週間、産後8週間とする

ただし、多胎妊娠の場合は、産前14週間、産後8週間とする

- (2) クールビズの期間について 豊明市役所に合わせる 5/1～10/31
- (3) 自分が所属する委員会以外の動画の個人利用ネット公開について 次回検討
- (4) 次回開催日 平成27年10月23日（金）14：00～
- (5) 次回記録者 後藤 学・村山金敏
- (6) 次回の協議事項 反問権の続き、休日開催の続き、分科会の報告、動画利用

以上